

秋田県立美術館を指定管理者として運営する公益財団法人平野政吉美術財団(以下財団という)では、下記のとおり職員を募集します。

記

●募集職種及び募集人数

財団職員(任期付き)＜学芸員＞ 1名

●職務内容

資料の保管・展示・調査研究及び教育普及事業その他美術館学芸業務全般

●任用期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

※任期更新する場合があります。

※任期更新後に、正職員として採用する場合があります。

●勤務場所

秋田県立美術館（秋田市中通1丁目4番2号）

●応募資格

(1) 学芸員の資格を有する者、または学芸員資格取得予定者

(2) 昭和45年4月2日以降に生まれた者

(3) 大学または大学院において、美術(美学・美術史・制作)に関する専門課程を修了した者

(4) 美術館活動に関心が高く、周囲との協調性を重んずる者

●応募書類

(1) 写真添付の履歴書

(2) 作文「これからの美術館について」 A4原稿用紙横書き 800字程度

※ 封筒の表に「美術館学芸員応募書類在中」と朱書の上、書留により郵送ください。

※ 応募書類は返却いたしません。

●応募締切

平成27年12月10日（必着）

●書類提出先

〒010-0001

秋田県秋田市中通一丁目4-2 秋田県立美術館内 公益財団法人平野政吉美術財団 総務課

●選考方法

第一次選考：書類による審査、作文審査

結果通知 全員に通知します。第一次選考合格者にはあわせて、第二次選考の日時・場所等詳細を連絡します。

第二次選考：第一次選考合格者を対象に論文試験（学芸員としての専門的知識についての筆記試験）と個別面接

結果通知 可否を本人に通知します。

●勤務条件

(1)勤務日 週5日勤務。1日の勤務時間は、休憩時間を除き8時間。

(2)勤務時間 午前9時30分から午後6時30分（繁忙の場合は時間外勤務あり）

(2)休務日 週2日

(3)給与 月額150,000円程度 その他諸手当は財団臨時職員給与規程によります。

(4)その他の勤務条件 財団臨時職員就業規則によります。

●問い合わせ先

秋田県立美術館内 公益財団法人平野政吉美術財団 総務課 電話 018-833-5809